魅力ある中学校作りを目指して

シリーズ⑤　中学校統合計画（案）が作成されました

飯山市では、中学校の適正規模等について、「飯山市中学校適正規模等審議会」から答申を受け、その答申に基づき、本年中の「飯山市中学校統合計画」（案）の作成に向け、中学校統合推進委員会において検証、協議を行ってきました。

9月～10月には、主に市内10地区で説明会を開催。また、小学校ＰＴＡのみなさんとの懇談会を持つ中で、計画についての周知や、意見をお聞きしてきました。

これらを踏まえ、推進委員会にて検討し「中学校統合計画（案）」がこのたび作成。12月27日に推進委員会の森司朗委員長、小野沢さつき副委員長が市役所を訪問しました。森委員長からは、推進委員会の経過も踏まえ、「統合は、地域の方々や、学校、生徒、保護者、行政が連携して、新しい学校をつくることが大事であり、この計画を基にして、より良い魅力ある学校づくりを行っていただきたい。」と、計画の骨子や実施するにあたり、基本的な配慮について、石田市長へ報告しました。

△報告を行う森委員長（中）と小野沢副委員長（右）

市では今後、この中学校統合計画（案）に基づき「飯山市中学校統合計画」を今年度中に策定する予定です。

「中学校統合計画」の骨子

当市中学校教育の一層の教育効果の向上を図るため、第４次総合計画や、自立のための計画書を上位計画として、次のとおりに中学校統合計画を推進します。

①現在３校ある中学校を２校に統合します。

②再編する２校は、地域の特性を活かした新たな学校づくりを目指します。

③再編する２校は、“第一中学校校舎（Ａ校）”“第三中学校校舎（Ｂ校）”を活用しＢ校については、“飯山照丘高校”の校舎活用も視野に入れ、今後も引き続き検討を行います。

④通学区域は、現小学校区として、

Ａ校：秋津、飯山、木島小学校

Ｂ校：泉台、常盤、戸狩、岡山、東小学校とします。

⑤統合再編する時期は、平成22年（2010年）４月とします。

福寿町の旧教員住宅の入居者を募集します

飯山簡易裁判所前の旧教員住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、市役所へ申し込みをしてください。

物件は次のとおりです。

・住所　飯山市大字飯山字福寿町１１０４番地

・建物　木造１階建て71・25㎡　昭和33年建築バス・トイレ付き（トイレは簡易水洗です。）

・家賃　１ケ月５０００円

募集の締め切りは、平成20年2月15日です。

申し込みが複数ある場合は、抽選により入居者を決定します。建物は経年劣化がありますが現状のままでの貸付けとなり、補修等が必要な場合、その費用は入居者の負担となります。

詳しいことは、市役所庶務課管財係（☎㉒３１１１内線３３５）までお問い合わせください。

嘱託職員（保健師）を募集します

市では次のとおり嘱託職員（保健師）を募集しています。健診後のフォロー、市民の健康づくりのお手伝いやアドバイスなど、あなたの経験を生かすことができる職場です。

雇用期間　平成20年4月1日～平成21年3月31日

業務内容　妊婦さんや赤ちゃん、高齢者への健康指導、メタボリックシンドローム予防・解消のための特定保健指導等

勤務時間　月曜日から金曜日　午前8時30分～午後5時30分（年次有給休暇・夏季休暇あり）

賃金・条件　月給23万５００円（期末手当1ヶ月分支給、昇給あり、社会保険・雇用保険あり）

応募資格　保健師免許を有する方

応募方法　3月14日までに市役所庶務課庶務係へ履歴書を提出してください。

お問い合わせ・送付先　〒３８９－２２９２　飯山市大字飯山１１１０番地１　飯山市役所庶務課庶務係　☎㉒３１１１　内線３３３

医療制度改革により今年4月から

健診が変わります

今年4月から「特定健診・特定保健指導」がスタート

①特定健診とは？

40歳から74歳の方を対象とした健康診査で、各医療保険の保険者（保険証を発行しているところ。健康保険組合、政府管掌健康保険、国民健康保険など）が行います。保険者には健診を行う義務があり、対象者は加入している全ての方（被扶養者を含む）です。

特定健診・後期高齢者健診・がん検診・結核検診の受診希望調査を行います

各区長さん、隣組長さんを通じて「平成20年度 各種健診申込書」の配布回収をお願いしていますので、申込書裏面をご覧のうえ、お申し込みをお願いします。（人間ドックは各自病院へお申し込みください。）

国民健康保険に加入している方は保険者である市が実施する特定健診を、健康保険組合や政府管掌保険などに加入している方は、それぞれの保険者が実施する特定健診を受診することになります。**（市→各保険者に）**

この特定健診は病気の早期発見はもちろんですが、生活習慣病とりわけメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診項目となり、身体測定、血液検査、医師の診察などが行われます。

②特定保健指導とは？

特定健診で出された結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの該当者や予備軍の方を対象に医師、保健師、管理栄養士が生活習慣の改善についておよそ6ヶ月間にわたりアドバイスを行います。

メタボリックシンドロームは放置しておくと糖尿病や高血圧症、動脈硬化症など大きな病気を招く可能性があり、発病する前に生活習慣を見直してもらうことが目的です。

市の住民健診が変わります

特定健診のスタートにより、これまで市で行っていた基本健康診査がなくなります。代わって40歳から74歳までの国民健康保険加入者と40歳以上の生活保護受給者を対象とした特定健診、75歳以上（一定の障害のある65歳以上）の方で後期高齢者医療制度の加入者を対象とした後期高齢者健診、25歳、30歳、35歳、39歳の節目年齢を迎える方を対象としたヤング健診を実施します。

特定健診、後期高齢者健診については、糖尿病、高血圧症、高脂血症等で治療、服薬を受けている方は必ずしもこの健診を受ける必要はありません。

なお、**がん検診、結核検診**はこれまでと同様に全市民を対象に実施します。（受診できる年齢に制限があります）

お問い合わせ　市役所保健福祉課健康増進係　☎㉒３１１１　内線１８２、１８７

「がん検診」を受けましょう

近年、飯山市の死亡原因のトップは「がん」です（右グラフ参照）。また、ここ最近、市のがん検診において発見されたがんでは、「今までがん検診を受けていなかった」、「何年かぶりにがん検診を受けた」という方の中に多く発見されています。また、がんにかかる年齢は、女性の乳房、子宮においては20歳～30歳代から発生が急増しており、他のがんでも40歳～50歳代を境に急増しています。

つまり、「若いから大丈夫」、「自分だけはがんにならない」という過信は大変危険です。

誰もがかかる可能性があるがんですが、早期発見、早期治療がもっとも有効ですので、定期的に検査を受けましょう。

平成18年　飯山市の死亡原因
（飯山市健康増進統計より）

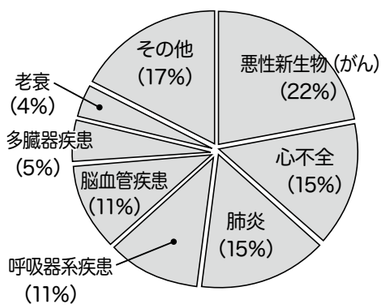

市では胃、大腸、前立腺、肺、乳房、子宮がん検診を行っています。対象年齢、受診料等詳しくは申込書の裏面をご覧ください。（市国保では別に人間ドック補助もあります。）